

# 地域再生計画

## 1 地域再生計画の名称

玖珠町まち・ひと・しごと創生推進交付金計画

## 2 地域再生計画の作成主体の名称

大分県玖珠郡玖珠町

## 3 地域再生計画の区域

大分県玖珠郡玖珠町の全域

## 4 地域再生計画の目標

玖珠町の人口は 1955 年をピークに減少に転じ、2015 年には 15,873 人となって いる。住民基本台帳によると 2024 年 12 月には 13,802 人となっている。

玖珠町の 30 年間（1980 年～2010 年）の年齢 3 階層別の人口推移の構成比を見ると、生産年齢人口（15～64 歳）は、1980 年の 64.6% から 56.6% へ 8 ポイント 低下、年少人口（0～14 歳）は、23.0% から 12.9% へ 10.1 ポイント低下、高齢 人口（65 歳以上）は、12.4% から 30.5% へ 18.1 ポイントの大幅上昇となっ ている。

玖珠町の自然動態をみると、住民基本台帳に基づく出生数は 1999 年から 2009 年まで年間 150 人程度で推移してきたが、2010 年以降減少傾向が見られる。一方、 死亡数は 1999 年以降増加傾向となっており、自然増減としては、1999 年以降自然 減の状況が続いている（2020 年には▲154 人の自然減）。また、玖珠町の 2015 年 から 2019 年の期間における合計特殊出生率は 1.74 となっており、県内の 18 市町 村において 5 番目の高さとなっている。

社会動態をみると、1999 年以降、転出が転入を上回る社会減の状況が続いて いる。ただし、転出は 2005 年をピークに減少傾向となっている（2020 年には▲109 人の社会減）。

このように、急速な少子高齢化に伴う、人口減少の進行は、社会保障制度や、 地域経済の活動などに大きな影響を及ぼすことから、地方創生の取組をさらに実

施していく必要がある。

「玖珠町の人口ビジョン」では 2040 年までに、このまま、何もしなければ 9,625 人と推計している。

一方で、町民の結婚・妊娠・出産・子育ての希望の実現など自然増を図り、併せて、若者の流入や U I J ターンによる移住定住の促進をすることで 2040 年でも人口を 11,000 人程度の維持ができると考えている。そのため、人口の自然増、社会増の取組を推進し、人口減少に歯止めをかけていくことが重要である。

玖珠町の地方創生は「地域に活力があふれるまちをつくる」「未来へつなぐひとを育てる」「にぎわいと活気を興すしごとをつくる」を基本に「ひと」と「しごと」の好循環を創りだし、「まち」の活性化を図るとともに、玖珠町がこれまで取り組んできた「次代を担う子どもとともに、未来をつくるまち～住んでよかつた童話の里」の実現と軌を一にするものである。

国、県、近隣市町村との連携も図りながら、今後の玖珠町の人口推移を踏まえ、実効性のある玖珠町の「地方創生」に向けた目標や具体的な施策を進めていくため、次の項目を本計画期間における基本目標として掲げ、目標の達成に向け取組を展開する。

- ・基本目標 1 地域に活力のあるまちをつくる
- ・基本目標 2 未来へつなぐ人を育てる
- ・基本目標 3 にぎわい・活気を興す しごとをつくる

### 【数値目標】

5－2 の ①に掲げ る事業	KPI	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2025年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	15歳から29歳までの転出超過人 数	80人	70人	基本目標 I
イ	出生数	57人	90人	基本目標 II
	合計特殊出生率	1.73	1.80	
ウ	生産年齢人口	6,885	7,300人	基本目標 III

## 5 地域再生を図るために行う事業

### 5-1 全体の概要

5-2 及び 5-3 のとおり。

### 5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

- まち・ひと・しごと創生交付金（新しい地方経済・生活環境創生交付金（第2世代交付金））の活用（内閣府）：【A3017】

#### ① 事業の名称

第2期玖珠町総合戦略推進事業

- ア 地域に活力があふれるまちをつくる事業
- イ 未来へつなぐひとを育てる事業
- ウ にぎわいと活気を興す しごとをつくる事業

#### ② 事業の内容

##### ア 地域に活力があふれるまちをつくる事業

住民協働や地域のコミュニティの充実を図り、行政と住民による協働のまちづくりを行う。また、将来の担い手となる県立美山高校の生徒と連携し地域課題の解決や地域づくりを促進する。

移住・定住を促進するため豊かな自然環境や歴史・文化等の魅力の情報発信を町内外に行い、関係人口・交流人口の創出も併せて取り組む。

人口減少を緩やかにするためには、女性が活躍する社会の実現が重要であり、そのためには、男女共同参画社会の実現が不可欠である。あらゆる場面において性別に捉われず、それぞれの個性・能力に応じた役割を平等に担うとともに、その能力を十分に発揮できる社会をめざす。

生活環境整備については、交通弱者の解消や空き家対策、公共施設の適正な再編や維持保全など、既存の施設や建物を有効活用し、持続可能なまちづくりを行う。情報通信技術、デジタル化やDX等を活用し住民生活の利便性等の維持・向上を図る。

##### 【具体的な事業】

- ・地域コミュニティの活性化の促進 等
- ・美山高校魅力化向上推進事業

- ・玖珠町魅力向上推進事業
- ・二地域居住推進事業等の移住者支援の促進 等
- ・公共施設利活用整備事業
- ・オンライン化推進事業
- ・デジタル技術を活用した住民生活の利便性等の維持・向上の促進 等

#### イ 未来へつなぐひとを育てる事業

子育て環境の充実については、子育ての情報提供や相談を含め、結婚、出産、子育てと一体化した取組を行い、安心して育児と仕事が両立できる取組を行う。高齢者や障がいの方に対しても労働の意欲や能力を発揮でき、安心して生活ができる環境を整備する。

学校教育においては、学校・家庭・地域が連携し、地域をあげて子どもを見守り、健やかに育てる環境づくりをめざす。また、郷土愛を深めることで、町外に出た子どもたちもいずれ玖珠町に戻ってくるような郷土教育を推進する。生涯学習の分野では、住民が気軽に「まなび」「つどう」ことができ、楽しく学び、個性と感性を育む学習の場を提供する取組を実施する。

- ・結婚、出産、育児に対して地域が一体とした相談支援や母子サロン等の環境整備を実施

- ・子育て支援サービスの周知・利用促進 等

#### ウ にぎわい・活気を興す しごとをつくる事業

農林業については、担い手確保のための人材育成や、新規就農希望者のU I J ターン者に対する支援を行い、担い手となる人材育成や活動支援を行う。

町内の産業の半数以上を占める商業・サービス業については、経営基盤の安定や強化を図ることで地域経済を循環させ、事業所が成長、発展する取組を支援する。

観光については、来町者の消費促進によって町内の経済が活発化し、住民と観光客がともに幸せを感じるまちをめざす。

- ・新規就農者支援事業
- ・デジタル技術を活用した農畜産物の高生産性・高付加価値の促進 等

- ・デジタル技術を活用した人材育成・人材確保を促し、創業支援や事業所とのマッチング機会を促進 等

※ なお、詳細は第2期玖珠町まち・ひと・しごと創生総合戦略のとおり。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（ＫＰＩ））

4の【数値目標】と同じ。

④ 事業の評価の方法（P D C Aサイクル）

毎年度9月頃に外部有識者による玖珠町総合行政審議会で効果検証を行い、翌年度以降の取組方針を決定する。検証後速やかに本町公式ＷＥＢサイト上で公表する。

⑤ 事業実施期間

地域再生計画の認定の日から2026年3月31日まで

### 5－3 その他の事業

○ 新しい地方経済・生活環境創生交付金（第2世代交付金）の活用（内閣府）：

【E 2 0 0 1】

① 事業の名称

5－2の①事業の名称と同じ。

② 事業の内容

5－2の②事業の内容と同じ。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（ＫＰＩ））

4の【数値目標】と同じ。

④ 事業の評価の方法（P D C Aサイクル）

5－2の④事業の評価の方法（P D C Aサイクル）と同じ。

⑤ 事業実施期間

5－2の⑤事業実施期間に同じ。

## 6 計画期間

地域再生計画の認定の日から2026年3月31日まで